内容質問回答書

No. 21

件			名		小中学校及で 入事業	ド学校給食センターで使 <i>が</i>	用する電気(高圧電
工履納	事行品	場場場	所所所	小中学校50校及び学校給食センター4施設			
入札	(開札	」)年)	月日			令和7年11月7日	
	質	問]	事	項	質問受理日	令和7年10月15日

- 15. 契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか。下記ご確認をお願いいたします。
- (500kW未満の実量制契約の場合)

直近請求書の契約電力を引き継がせていただきます。

- (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定の場合)
- ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提出が必要となるため変更までにお時間をいただきます。
- (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)
- (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定の場合)
- ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間をいただきます。管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合は直近の請求書の契約電力となります。

(落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の請求書の契約電力を引き継がせていただきますのでご了承ください。)

16. 違約金に関して

協議制契約(500kW)の場合契約電力変更を1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。

回 答 事 項	回答日	令和7年10月22日
---------	-----	------------

- 15. 契約電力の変更希望及び予定はありません。
- 16. 契約電力は500kW未満となります。

回答担当所属	所	属	1	名	教育総務課
	電	話	番	号	083-934-2947